

CPTPP 英国加入における日本側の農林水産品に関する日英間の合意内容

- ・英国に対しては、原則として現行のCPTPPの譲許を与えることで英国と合意。英国加入議定書の発効時から英国に対して現行のCPTPPと同じ関税率を適用。現行のCPTPPの譲許については品目別の交渉結果概要（農林水産省ウェブページ：<https://www.maff.go.jp/j/kokusai/tpp/index.html>）を参照。
- ・ただし、国別の関税割当等、現行で一部の締約国にのみ与えている譲許は英国には与えず、それらの品目については英国には多数締約国向け譲許を与える。
- ・関税割当品目については、現行のCPTPP枠の数量を維持した上で、英国にもCPTPP枠の利用を認める。英国向けの国別枠は設けない。
- ・なお、現行のCPTPPで農産品セーフガードを措置している品目については、現行のCPTPPの発動水準や仕組みを維持した上で、英国に対してもセーフガードを措置。ただし、英国は既に日英EPAの譲許を有していることから、下記表の通り調整規定を設ける。

表 CPTPP 英国加入に関する日英間のセーフガードの調整規定

税番 (HS2012)	品目名	合意内容（セーフガードの調整規定）
020110000	牛肉 (生鮮・冷蔵・冷凍)	・現行のCPTPPのセーフガードの発動水準や仕組みを維持した上で英国にも適用する。 ・更に、英国に対しては、他の全ての締約国及び英国からのCPTPP原産品並びに英国からの日英EPA原産品の輸入数量の合計が、現行の発動水準を越えた場合にもセーフガードが発動する。 ・また、日英EPAについても、同EPAに基づくセーフガードの発動条件が満たされたか否かの決定に当たり、英国からのCPTPP原産品の輸入数量の合計も算入する。
020120000		
020130010		
020130020		
020130030		
020130090		
020210000		
020220000		
020230010		
020230020		
020230030		
020230090		
020610020	牛ほほ肉等 (生鮮・冷蔵・冷凍)	
020629020		

税番 (HS2012)	品目名	合意内容（セーフガードの調整規定）
020311020	豚肉・豚くず肉 (生鮮・冷蔵・冷凍)	
020311030		
020311040		
020312021		
020312022		
020312023		
020319021		
020319022		【399円/kg（豚枝肉については299.25円/kg）以上の豚肉】
020319023		・英国に対しては、英国からのCPTPP原産品及び日英EPA原産品の輸入数量の合計が発動水準を越えた場合に発動する。
020321020		・発動水準の決定にあたって参照される一の会計年度における輸入数量の合計には、英国からの日英EPA原産品の輸入数量の合計も算入する。
020321030		・発動水準を算出するための比率、発動後税率等その他の内容は、現行CPTPPと同じ。
020321040		・また、日英EPAについても、同EPAに基づくセーフガードの発動条件が満たされたか否かの決定に当たり、英国からのCPTPP原産品の輸入数量の合計も算入する。
020322021		【399円/kg（豚枝肉については299.25円/kg）未満の豚肉】
020322022		・現行のCPTPPのセーフガードの発動水準や仕組みを維持した上で英国にも適用する。
020322023		・更に、英国に対しては、他の全ての締約国及び英国からのCPTPP原産品並びに英国からの日英EPA原産品の輸入数量の合計が、現行の発動水準を越えた場合にもセーフガードが発動する。
020329021		
020329022		・また、日英EPAについても、同EPAに基づくセーフガードの発動条件が満たされたか否かの決定に当たり、英国からのCPTPP原産品の輸入数量の合計も算入する。
020329023		
020630092		
020630093		
020630099		
020649092		
020649093		
020649099		

税番 (HS2012)	品目名	合意内容（セーフガードの調整規定）
021011010	豚肉調製品 (ハム、ベーコン等)	・英国に対しては、英国からのCPTPP原産品及び日英EPA原産品の輸入数量の合計が発動水準を越えた場合に発動する。 ・発動水準の決定にあたって参照される一の会計年度における輸入数量の合計には、英国からの日英EPA原産品の輸入数量の合計も算入する。 ・発動水準を算出するための比率、発動後税率等その他の内容は、現行CPTPPと同じ。 ・また、日英EPAについても、同EPAに基づくセーフガードの発動条件が満たされたか否かの決定に当たり、英国からのCPTPP原産品の輸入数量の合計も算入する。
021011020		
021012010		
021012020		
021019010		
021019020		
021099011		
021099019		
160241011		
160241019		
160242011		
160242019		
160249210		
160249220		

税番 (HS2012)	品目名	合意内容（セーフガードの調整規定）
040410129 040410139 040410149 040410169 040410179 040410189	ホエイのたんぱく質濃縮物（たんぱく質含有量25%以上45%未満）	・ 現行のCPTPPのセーフガードの発動水準や仕組みを維持した上で英国にも適用する。 ・ 更に、英国に対しては、他の全ての締約国及び英国からのCPTPP原産品並びに英国からの日英EPA原産品の輸入数量の合計が、現行の発動水準を越えた場合にもセーフガードが発動する。 ・ また、日英EPAについても、同EPAに基づくセーフガードの発動条件が満たされたか否かの決定に当たり、英国からのCPTPP原産品の輸入数量の合計も算入する。
040410129 040410139 040410149 040410169 040410179 040410189	ホエイ粉（たんぱく質含有量25%未満）	・ 現行のCPTPPのセーフガードの発動水準や仕組みを維持した上で英国にも適用する。 ・ 更に、英国に対しては、他の全ての締約国及び英国からのCPTPP原産品並びに英国からの日英EPA原産品の輸入数量の合計が、現行の発動水準を越えた場合にもセーフガードが発動する。 ・ また、日英EPAについても、同EPAに基づくセーフガードの発動条件が満たされたか否かの決定に当たり、英国からのCPTPP原産品の輸入数量の合計も算入する。
080510000	オレンジ （生鮮・乾燥）	・ 現行のCPTPPのセーフガードの発動水準や仕組みを維持した上で英国にも適用する。 ・ 更に、英国に対しては、他の全ての締約国及び英国からのCPTPP原産品並びに英国からの日英EPA原産品の輸入数量の合計が、現行の発動水準を越えた場合にもセーフガードが発動する。 ・ また、日英EPAについても、同EPAに基づくセーフガードの発動条件が満たされたか否かの決定に当たり、英国からのCPTPP原産品の輸入数量の合計も算入する。
010129290	競走馬	・ 現行のCPTPPのセーフガードの仕組みを英国にも適用する。